

### 忍の区別個々の自相

それら個々の自相（定義）を説明するなら、そのうち、

#### 他者の加害を何でもないと忍ずること

第一〔：他者の加害を何でもないと忍ずること・耐怨害忍〕は、我または我所（わがもの）に対して、殴る、罵る、怒る、過失を探り出すなど欲しないことをすることと、欲することの妨害をすることを、私は忍受するのです。

そのうち、忍は何かというと、動揺しないことと、後で加害しないことと、心に執らえないこと、それを「忍」というのです。

相⇒ものの特質・特性

自相⇒そのもの自体だけの相（ちなみに他のもの自体のそれを他相というそうです）

我所（わがもの）⇒自我に所属すると執着されるもの

過失⇒過ち・欠点・苦悩

忍受⇒耐え忍んで受け入れること

（小島の見解）

↓

動揺しないこと⇒冷静でいること

後で加害しないこと⇒復習しないこと

心に執らえないこと⇒執着しないこと

耐怨害忍⇒（ドルズインリンボチェ：六波羅蜜のご法話逐語録より抜粋）

「耐怨害忍」とは、「他者の加害を何でもないと忍ずること」です。人が自分を害してくるのに、どうしてそれに耐えられるのでしょうか。例えば、「この泥棒！」と言われたときに、どうやってそれに耐えることができるのでしょうか。

嘘をつかれて、公衆の面前で泥棒呼ばわりされれば、怒りが起こってくると思います。その時に、執着も怒りもなくいられれば、それがまさに「忍辱」です。そのためには、法を実践している必要があります。

⇒（三十七の菩薩行より）

多くの人の集まるその前で わが間違いをあばいて侮辱する その人もまた師なりと心得て ふし拝むのが仏子菩薩行（15）

それもまた、規範師シャーンティデーヴァのもののようなならば他の者たちが私に加害するそれは、

- 1) 彼には自由が無いことを観察すること、
  - 2) 自己の業の過失だと観察すること、
  - 3) 身体の過失だと観察すること、
  - 4) 心の過失だと観察すること、
  - 5) 過失あるものは無差別になると観察すること、
  - 6) 益すると観察すること
  - 7) 恩が大きいと観察すること、
  - 8) 仏陀が喜ばれると観察すること、
  - 9) 利徳が大きいと観察することを、
- 忍ということを、説かれています。

シャーンティデーヴァ (寂天) ⇒AD.650~700 頃、インド大乘仏教における中観派学匠。  
南インドの王族出身で、父王の死に際して出家を決意し、ナーランダール大僧院で学んだ

無差別⇒取り扱いに違いがないこと

そのうち、第一は、デーヴァダッタのような、私に加害する者、彼は、瞋恚により自由が無いが、瞋恚は対境が好ましくないのです、自由が無いのです。よって、彼には自由が無いのですから、私がやり返すことは道理でないのです。そのようにまた〔『入行論』に〕「そのようにすべては他のなすがまま。そのなすがままなので、彼は自由が無い。そのように知るなら、蛇のような事物すべてに対して怒らなくなる。」と説かれています。

デーヴァダッタ⇒仏陀の従兄。出家前の仏陀の競争者であったが、仏陀が悟りをひらいて後、弟子となった。のちに仏陀に背き、五百人の弟子を率いて伽耶 (Gaya) に住みアジャータシャトルをそそのかして父王を殺して王位につけ、次いで仏陀を逐おうとして反って破門された

瞋恚により自由が無い⇒私を害する者には、それ自身に自由が無いのですから、それに対して怒ってはいけません (第六章.22.23) 「入菩薩行論」より抜粋

対境⇒対象と同じ

蛇⇒（ドルズィンリンボチェ：六波羅蜜のご法話逐語録より抜粋）蛇は非常に怒りが強い生き物です。（中略）蛇は「慈悲の想いが無い生きもの」と言われます。他の生きものも蛇に対して慈悲の想いを抱かず、「好ましい」とは思いません。

それらは蛇の心の中に怒りがあるからです。蛇だけではなく、誰でも怒りがあれば、楽しくないし苦しみがあります。蛇であっても私たちであっても、怒りで楽しみが無くなるのです。

怒りについて⇒怒りは、今生においても来世においても、自分にとっても他者にとっても、その心相続における幸せを、直接・間接に破壊し、苦や害を生み出します（第六章.6）「入菩薩行論」より抜粋

〔第二：〕 自己の業の過失だと観察することは、私が現在、経験するまさにこのような害は、前の生において〔その因を〕造ったことにより、この害が生じたのです。よって、自己の悪業による過失なので、他者に仕返しをすることは道理ではないのです。そのようにまた、『入行論』に〕「私は以前に有情に対してこのような害をした。それにより有情は〔今、私に対して〕加害する。私にこの害が生じたのは道理です。」と説かれています。

有情⇒生命をもって存在するもの・感情や意識を有する者

自己の業の過失⇒（ドルズィンリンボチェ：六波羅蜜のご法話逐語録より抜粋）「因果の法を考えます（中略）今、こういうことを受けているのは、結局、因果の法なんだ。自分が以前同じような事をした結果を、自分が受けているんだ。前生の業の結果を受けたのだから、もう悪業は積まないぞと考えることです。

〔第三：〕 自己の身体の過失だと観察することは、この自己の身体が無いなら、相手が武器などを撃つところを得ないのです。よって、この身体が有るので、その害が生じたのです。他者に仕返しをすることは道理でないのです。そのようにまた『入行論』に〕「彼の武器と私の身体との両者が苦の因です。彼が武器を私の身体に打ったなら、何に怒るべきでしょうか。」と説かれています。

自己の身体の過失⇒（ドルズィンリンボチェ：六波羅蜜のご法話逐語録より抜粋）「私の

身体があることが問題だ。もしこの身体がなければ、相手が害することもできない。結局の問題は、私の身体があることだ」と考えます。(中略) 寒い時に、身体があるから、寒さの苦しみがあります。「食べ物がなくて苦しい」のも身体があるからです。「痛くて死ぬ」ときの痛み、また「死ぬ」というのも身体によって苦しみが起こります。本当に苦しみが要らないならば、身体がなければいいわけです。人の身体を得たことによって、すべての苦しみが出てきます。ですので、相手の間違いを見ずに「苦しみは身体があるから生じた」「身体はどこから来たのか」ということを考える必要があります。怒りから罪を犯して刑務所に入り、保釈金を払って毎日後悔するというのも、結局は身体があったからです。そのように考えれば「ひとが嘘をつこうが何をしようが、大丈夫だ」と考えることができます。

〔第四：〕心の過失だと観察することは、この自己の心は、良い身体が他者により害されると取らえないで、〔自己の業により〕悪くて脆い身体を取るの、害により悩まされたのです。よって、〔悪業を造った〕自己の心のせいなので、他者に仕返しをすることは道理ではないのです。そのようにまた〔『入行論』に〕「潰瘍は人の色と似ていて、触れるに耐えられない苦を持っている―〔それに〕渴愛に盲いた私が雇ったなら、それにおける害により、誰に怒るのでしょうか。」と説かれています。

潰瘍⇒「人のからだは腫物のようである。それは触れられると耐えられない苦しみがある。渴愛を持っているのは私なのに、害する何者に怒るべきか」(第六章.44)「入菩薩行論」より抜粋

色⇒目で見られるもの・五境の一つ (①目②耳③鼻④舌⑤身)

渴愛⇒ものを欲しがる気持ち・死にたくないという気持ち・自分にプラスにならないものを破壊したいという気持ち (破壊欲)

〔第五：〕過失あるものは無差別になると観察することは、すなわち〔『入行論』に〕「我と我所を思い込む顛倒により」或る者は愚かであって過ちをなす。〔それに対して〕或る者は愚かであって怒った。〔それ〕なら、彼に過失はないと、誰がすべきでしょうか。過失があるそれは何でしょうか。」と説かれています。よって、過失を恥じて忍耐すべきです。

無差別⇒取り扱いに違いがないこと。ここでは無知？

顛倒⇒さかさまになったもの、の意。常道に違背し、正しい理に反すること

或る者は愚かであって過ちをなす⇒ある者は無知ゆえに過失を犯す。ある者は無知ゆえ怒りを発す。それならば、それはその者のせいではない。誰に過失があるのか。(第六章.67)「入菩薩行論」より抜粋

たとえば、熱病にかかった人が、病を癒し自分を助けてくれる人を害し、傷つけても、「病気のせいだ。彼のせいではない」と、彼に対してけっして怒らずに、彼の病を少しでも早く治そうと努力するものです。菩薩は、自分に害を与える者に対してこのようにすべきです。「入菩薩行論」より抜粋

〔第六：〕益すると観察することは、害するものに依って忍を修習する。忍を修習したことにより、罪悪を浄める。罪悪を浄めたことにより、資糧を完成させる。資糧を完成させたことにより、正覚に〔・成仏〕する。よって、この害するものは、含意として、大きな益するものなので、忍受すべきです。

そのようにまた〔『入行論』に〕「これらについて依処を持ってから、忍受することにより、私は罪を多く浄めた。」などと説かれています。

益⇒役に立つ・利益・利得

資糧⇒悟りに至るためのもとなる功德

含意⇒表面にはあらわれない意味を文意にもたせること。また、その意味

依処⇒よりどころ・頼りにすべきもののこと

忍受することにより、私は罪を多く浄めた⇒(ドルズインリンボチェ：六波羅蜜のご法話逐語録より抜粋)今、忍辱を修習することによって、自分自身の罪が清まります。結局、自分に利益があるので、本当は自分を害してくれた相手に対して「ありがとう」と言わなければなりません

〔第七：〕恩が大きいと観察することは、正覚を成就するには、忍の波羅蜜(完成)が無くてはいけないし、忍を修習するには、害するものが無くてはいけないのです。よって、この害するものは、恩ある法の助けであるから、害を忍受すべきです。そのようにまた、〔『入行論』に〕「菩薩行の助けとなった私の敵に喜ぶべきです。これらは私により成就されたので、ゆえにこの忍のこの果は、最初に彼において取り分にふさわしい。このように彼は忍の因〔です〕。」と説かれています。

恩⇒他の人から与えられた恵、いつくしみのこと

敵⇒害を与えるこの敵は、私が二種の菩提心（発願心と発趣心）を行ずるためのありがたい存在です。『私は、この対治と離れては菩提心を生じえず、敵によって忍耐を思いだしたことになるのだ。だから、彼らは上師であり、仏の化身だ』と考えるのです「入菩薩行論」より抜粋

発願心⇒菩提を求める心や浄土を完成し人々を救おうという心

発趣心⇒行動の菩提心

〔第八：〕 仏陀が喜ばれると観察することは、すなわち、〔『入行論』に〕「さらに諂が無い友であり、無量の益をしてくださる者たち〔である諸仏菩薩〕に対しては、有情を喜ばせること以外、他の何により報いることになるのでしょうか。」と説かれています。

諂⇒こびる・へつらう

仏陀が喜ばれる⇒誰かが楽になれば、牟尼らはお喜びになり、誰かに害が与えられれば、お喜びにはならない。彼らが喜べば、牟尼も喜び、彼らに害が与えられれば、牟尼にも害が与えられることになる（第六章.122）「入菩薩行論」より抜粋

⇒衆生が喜べば仏も喜ばれ、衆生に害があれば仏は喜ばれません。衆生に対して慈悲をおこすことは仏を供養することになり、衆生を害し、蔑ろにすれば、仏を害し、蔑ろにすることになります。だからこそ、ナーガルジュナやシャーンティデーヴァ、アテーシャが「母なる衆生は本尊や上師のごとし」と説いていらっしゃるのです「入菩薩行論」より抜粋

〔第九：〕 利得が大きいと観察することは、すなわち、〔『入行論』に、有情と仏陀に応じて修行したことにより〕「これらを喜ばせる多くのことは、このように〔仏位を得て世間と出世間すべての〕円満の究竟です。」と説かれています。

利得⇒利益を得ること・また、その利益

これらを喜ばせる多くのことは⇒有情を喜ばせることから生じることは、未来に仏となることなのはもちろんである。今生においても、大いなる至福と栄誉と安穩が得られるのがどうして見えないのか（第六章.133）「入菩薩行論」より抜粋

世間⇒移り変わり、破壊を免れない迷いの世界

出世間⇒仏・菩薩の境界

究竟⇒最上級を形容する言葉で、ものを徹底的に極めつくす意。至上絶対の究極をあらわす。